

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第87期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 名鉄運輸株式会社

【英訳名】 Meitetsu Transportation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 内田 互

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵二丁目12番8号

【電話番号】 (052)935-5721(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 宮武 積

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵二丁目12番8号

【電話番号】 (052)935-5721(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 宮武 積

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	91,237	110,755	112,165	115,924	117,053
経常利益 (百万円)	4,123	5,031	4,593	5,023	4,850
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,286	5,023	3,036	2,928	3,048
包括利益 (百万円)	4,828	5,512	3,530	2,927	3,014
純資産額 (百万円)	19,601	29,386	32,682	35,343	38,018
総資産額 (百万円)	84,736	93,371	95,863	94,332	99,167
1株当たり純資産額 (円)	773.31	4,385.28	4,879.70	5,279.96	5,676.05
1株当たり当期純利益 (円)	176.50	774.65	468.37	451.68	470.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.16	30.45	33.00	36.29	37.11
自己資本利益率 (%)	26.03	19.13	10.11	8.89	8.58
株価収益率 (倍)	2.66	3.32	5.47	5.15	4.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,648	7,478	7,745	7,914	7,163
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,779	2,883	4,997	4,101	10,142
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,047	10,381	2,651	3,706	2,780
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	123	166	262	369	170
従業員数 (名)	5,954	6,949	6,976	7,093	7,260
[外、平均臨時雇用人員]	[2,347]	[2,705]	[2,664]	[2,841]	[2,847]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2016年4月1日を効力発生日とする信州名鉄運輸株式会社との株式交換により、同社を完全子会社としましたので連結の範囲に含めております。これに伴い、第84期における経営指標等は、第83期と比較して大幅に変動しております。

4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	54,363	54,899	56,839	59,581	60,774
経常利益 (百万円)	2,267	2,084	2,403	2,653	2,437
当期純利益 (百万円)	3,081	3,161	1,765	1,990	1,669
資本金 (百万円)	2,065	2,065	2,065	2,065	2,065
発行済株式総数 (株)	24,402,991	32,546,507	6,509,301	6,509,301	6,509,301
純資産額 (百万円)	13,227	20,876	22,578	24,272	25,520
総資産額 (百万円)	66,268	66,349	70,732	76,345	80,598
1株当たり純資産額 (円)	544.72	3,219.59	3,482.40	3,743.93	3,936.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 ()	7.00 ()	40.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	126.87	487.57	272.34	306.98	257.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.96	31.46	31.92	31.79	31.66
自己資本利益率 (%)	26.16	16.38	8.12	8.50	6.71
株価収益率 (倍)	3.70	5.28	9.40	7.58	8.19
配当性向 (%)	4.73	7.18	14.69	16.29	19.42
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,447 [1,348]	2,509 [1,345]	2,531 [1,331]	2,551 [1,453]	2,665 [1,492]
株主総利回り (比較指標：名証第2部 株価指数平均) (%)	188.14 (104.94)	208.70 (110.65)	210.67 (153.31)	196.21 (165.93)	182.92 (126.17)
最高株価 (円)	525	532	2,725 (550)	2,619	2,518
最低株価 (円)	246	342	2,410 (472)	2,190	1,890

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2016年3月期の1株当たり配当額6円には、特別配当1円を含んでおります。
4. 2017年3月期の1株当たり配当額7円には、特別配当1円を含んでおります。
5. 2019年3月期の1株当たり配当額50円には、特別配当5円を含んでおります。
6. 第84期の発行済株式総数の増加は、信州名鉄運輸株式会社との株式交換による増加であります。
7. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
10. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第85期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1943年 6月	愛知県一宮市において、一宮運輸(株)として設立。
1945年 4月	名古屋鉄道(株)が設立した名岐運輸(株)を吸収合併し、蘇東運輸(株)に商号変更。
1959年10月	蘇東運輸(株)の出資により蘇東急配(株)が名古屋市東区において設立。(現 連結子会社名鉄急配(株) 1960年 5月に商号変更)
1960年 4月	名鉄運輸(株)に商号変更。
1960年 5月	半田通運(株)(本社 愛知県半田市)を吸収合併。
1960年 6月	本社を名古屋市熱田区に移転。
1968年11月	名鉄運送(株)が名古屋市港区において設立。(現 連結子会社名鉄急配(株))
1970年 4月	利用航空運送事業及び航空運送代理店業の営業開始。
1970年 6月	西肥貨物運送(株)(本社 長崎県佐世保市)に出資し、西肥名鉄運輸(株)に商号変更。(現 連結子会社九州名鉄運輸(株))
1970年10月	倉庫(流通)事業の営業開始。
1971年 5月	北福岡運送(株)(本社 岩手県二戸市)に出資し、東北名鉄運送(株)に商号変更。(1982年12月に東北名鉄運輸(株)へ商号変更)
1972年 4月	ゴールデン航空(株)(本社 東京都江東区)に出資し、名鉄ゴールデン航空(株)に商号変更。(現 連結子会社)
1976年 8月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1981年 9月	宅配便の営業開始。
1984年 4月	VAN(付加価値通信網)業務開始。
1986年 4月	利用航空運送事業及び航空運送代理店業を名鉄ゴールデン航空(株)に譲渡。
1992年 5月	所在地(名古屋市東区)へ本社を移転。
2006年 3月	北陸地区事業を会社分割し、北陸名鉄カーゴサービス(株)に承継。
2007年10月	北海道地区事業及び九州地区事業を会社分割し、北海道地区事業は新設会社の北海道名鉄運輸(株)に、九州地区事業は九州名鉄カーゴサービス(株)に承継。また、九州名鉄カーゴサービス(株)を九州名鉄運輸(株)に、北陸名鉄カーゴサービス(株)を北陸名鉄運輸(株)にそれぞれ商号変更。
2009年 4月	名鉄急配(株)が東海名鉄運輸(株)を吸収合併。
2010年 1月	広島支店業務を中国名鉄運送(株)に譲渡。(現 連結子会社中国名鉄運輸(株))
2010年 4月	名古屋鉄道(株)の子会社である和歌山名鉄運輸(株)(本社 和歌山県和歌山市)の株式を取得して子会社化。
2010年10月	西肥名鉄運輸(株)が九州名鉄運輸(株)を吸収合併し、九州名鉄運輸(株)に商号変更。
2011年10月	名古屋鉄道(株)の子会社である四国名鉄運輸(株)(本社 愛媛県松山市)の株式を取得して子会社化。
2015年12月	日本通運(株)と資本業務提携契約を締結。
2016年 4月	名古屋鉄道(株)の子会社である信州名鉄運輸(株)(本社 長野県松本市)の株式を株式交換により取得して子会社化。
2017年 1月	東北名鉄運輸(株)の事業を北海道名鉄運輸(株)へ譲渡し、北海道名鉄運輸(株)は北海道東北名鉄運輸(株)に商号変更。
2017年 4月	関東名鉄急配(株)が関東名鉄カーゴサービス(株)及び東京名鉄カーゴサービス(株)を吸収合併し、関東名鉄運輸(株)に商号変更。 和歌山名鉄運輸(株)が大阪名鉄急配(株)を吸収合併し、関西名鉄運輸(株)に商号変更。
2018年 4月	北陸名鉄運輸(株)が北陸名鉄急配(株)を吸収合併。
2019年10月	信州名鉄運輸(株)が信州名鉄運送(株)及び信州名鉄流通(株)を吸収合併。

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社(以下、当社という。)の企業集団は、親会社名古屋鉄道(株)グループの中において、子会社20社と関連会社1社で構成し、それぞれが事業地域及び分野を複合的に分担し、物流ニーズの対応にグループが一体となって、貨物運送事業を主力とする総合的な物流関連事業の展開をしております。

当社は、グループの中核として全国ネットワークを有し、混載貨物を主力とする商流貨物輸送などを運営し、市場ニーズに対応した輸送商品を開発して、幅広いサービスを提供しております。また、連結子会社信州名鉄運輸(株)ほか19社、持分法適用関連会社中京通運(株)1社が、それぞれの事業区域で当社の輸送を補完しております。

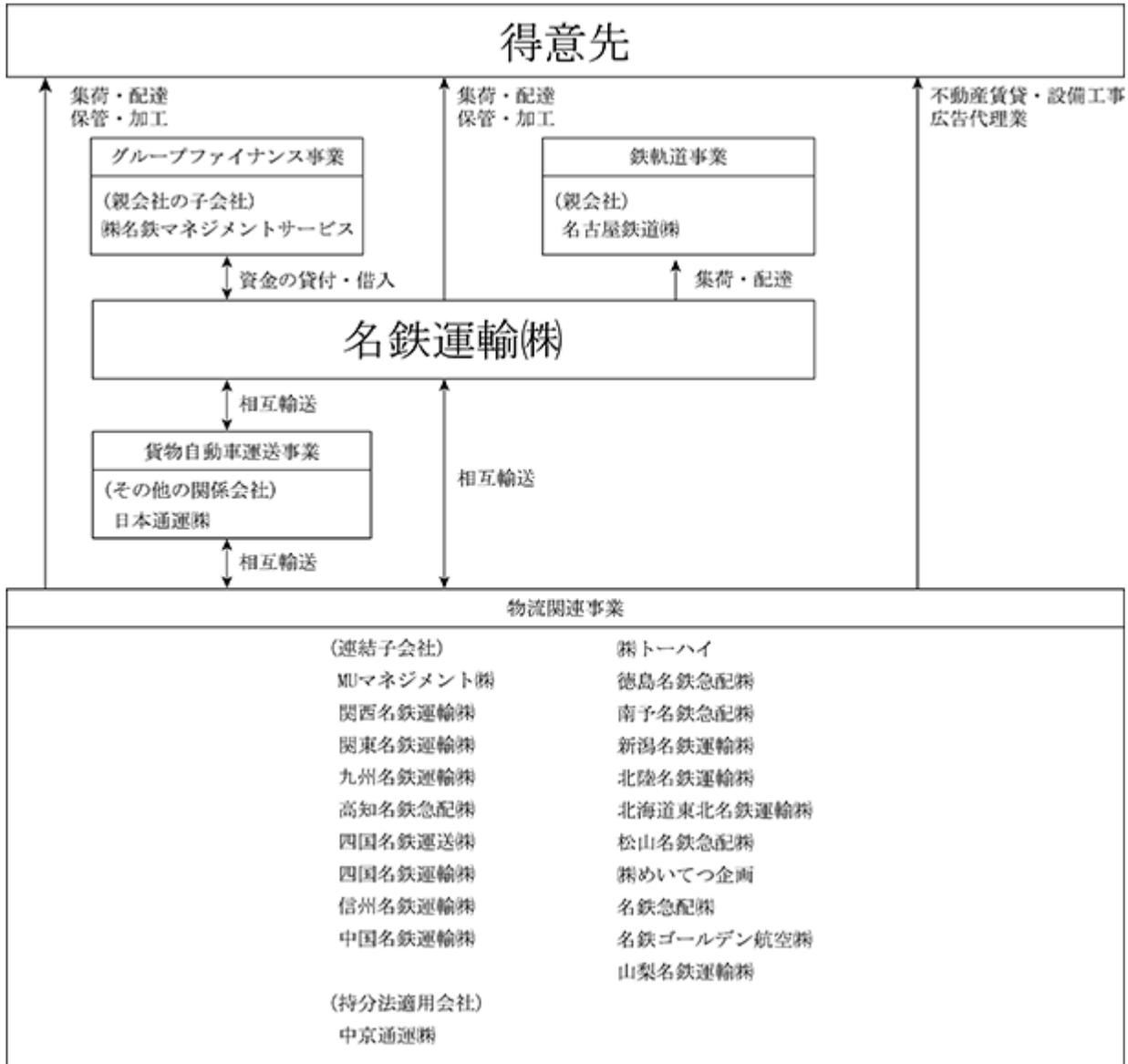
一部の連結子会社においては、航空会社と代理店契約を締結し、国内の航空貨物輸送を行っているほか、貨物輸送にかかわる保管業務及び流通加工業務や納品代行業務等を行うなど、トータルな物流サービスを提供しております。

当社及び一部の連結子会社においては、物流関連事業に付帯して主に遊休となった旧営業所・支店等の土地・建物を事務所や駐車場などとして賃貸しているほか、設備工事業や広告代理業を行っております。

なお、当社及び一部の連結子会社はキャッシュマネジメントシステムを利用しており、当社は親会社の子会社である(株)名鉄マネジメントサービスとの間で資金の貸付及び借入を行っております。

前連結会計年度において、当社グループの事業セグメントは「物流関連事業」と「その他事業」でありましたが、第1四半期連結会計期間より「物流関連事業」のみの単一セグメントに変更しております。これは、当社グループの情報、施策を一元的に管理するために、事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて改めて検討した結果、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(親会社)					
名古屋鉄道株 1	名古屋市中村区	101,158	鉄軌道事業	[51.22]	運送の受託 役員の兼務 3名
(その他の関係会社)					
日本通運株 1	東京都港区	70,175	貨物自動車運 送事業	[20.13]	運送の委託、受託 営業設備の貸借
(連結子会社)					
九州名鉄運輸株	福岡県糟屋郡久山町	100	物流関連事業	100.00	運送の委託、受託 営業設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼務 4名
四国名鉄運輸株 2	愛媛県松山市	100	物流関連事業	79.60	運送の委託、受託 営業設備の賃貸 資金の借入 役員の兼務 3名
信州名鉄運輸株 2	長野県松本市	90	物流関連事業	100.00	運送の委託、受託 営業設備の賃貸借 資金の借入 役員の兼務 5名
北陸名鉄運輸株	石川県金沢市	60	物流関連事業	100.00	運送の委託、受託 資金の借入 債務保証 役員の兼務 3名
北海道東北名鉄運輸株	岩手県紫波郡矢巾町	10	物流関連事業	100.00	運送の委託、受託 営業設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼務 3名
名鉄急配株	愛知県稲沢市	100	物流関連事業	100.00	運送の委託、受託 営業設備の賃貸 資金の借入 役員の兼務 3名
名鉄ゴールデン航空株	東京都江東区	96	物流関連事業	100.00	運送の委託、受託 営業設備の賃貸 資金の借入 債務保証 役員の兼務 3名
その他13社					
(持分法適用関連会社)					
中京通運株	名古屋市中川区	60	物流関連事業	50.00	運送の委託、受託 役員の兼務 3名

(注) 1. 1 : 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 2 : 四国名鉄運輸株及び信州名鉄運輸株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	四国名鉄運輸株	信州名鉄運輸株
売上高	15,656百万円	18,627百万円
経常利益	715 "	36 "
当期純利益	493 "	696 "
純資産額	5,699 "	5,049 "
総資産額	10,038 "	7,676 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連事業	7,260[2,847]
合計	7,260[2,847]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、[]内は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,665[1,492]	44歳3か月	12年2か月	4,622

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、[]内は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、名鉄運輸労働組合と称し、全日本運輸産業労働組合連合会に加入しております。また、連結子会社信州名鉄運輸(株)他11社には、それぞれ労働組合が組織されております。

現在、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「We're Koguma」のキャッチフレーズを掲げ、グループ一丸となって、最高品質のロジスティクスサービスをお客様にお届けします。また、安心と信頼のこぐま品質（最高品質）を提供するため、人材力・輸送サービス基盤を強化し、成長の礎とします。

(2) 経営環境

当社グループを含む物流業界を取り巻く環境は、中長期的には人口減少と少子高齢化が労働力不足や国内貨物輸送量の減少をもたらし、また、ネット社会・電子商取引の拡大などにより、産業構造や消費スタイルが大きく変化しております。一方、AIを活用した自動運転やドローン配送等の新技術による運び方改革の実現や、鉄道や内航海運へのモーダルシフト、貨客混載輸送や共同輸配送など効率化が推進されております。

また、CO2削減など、限られた資源を大切に、自然や環境を整え、人々が暮らしやすいサステナブルな社会を実現することが企業の中長期的な成長につながるとの意識が非常に高まってきており、ESGやSDGsの経営への落とし込みが求められております。

今後の見通しにつきましては、海外の政治情勢の不安定化などを背景に、世界経済に減速がみられ、日本国内においても、消費税率の引き上げを契機に景気後退局面に入り、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大がインバウンド需要の減少、輸出の減退や設備投資マインドの悪化、海外における生産停止等に伴うサプライチェーンの寸断、経済活動の萎縮などの影響を及ぼし、不透明性が高まっております。

当社グループにおいても、運賃単価の適正化や生産性向上の取組み等を進めてまいりましたが、総じて貨物輸送量が弱含む中、労働需給の逼迫による人件費や委託費の増加もあり、今後の事業環境は極めて厳しくなっていくものと認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画（2018年～2020年）では、経営力、人材力、ネットワーク力の3項目を中心に人材力・輸送サービス基盤を強化しております。

経営力では、安心安全の追求、グループ総合力の発揮、こぐまブランドの浸透を進めます。

人材力では、人材スキルの向上、魅力的な職場環境づくり、人材獲得力の強化を進めます。

ネットワーク力では、地域拠点の強化、輸送ネットワークの最適化、協力会社、外部との連携を進めます。

(4) 目標とする経営指標

中期経営計画（2018年～2020年）では、以下の数値を2020年度の財務目標として取り組んでまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、極めて不確実な状況にあるため、2020年度の業績予想については、現時点では未定としております。

	2020年度計画	2020年度予想 (2020年6月25日時点)
売上高	1,180億円	未定
営業利益	54億円	未定

(参考)

E B I T D A	104億円
R O A	5.4%
R O E	9.1%

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、国内外の経済、景気動向及び顧客企業の輸送需要の動向に左右されます。会社の経営の基本方針に基づき、激しい社会環境の変化にも臨機応変に対応し、品質の高い物流サービスを安定的かつ継続して提供し、適正な運賃・料金の収受により、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

安心安全の追求

質の高い安全・安心な物流サービスを提供し続けるべく、グループ事故三悪（運転事故、商品事故、労災事故）撲滅委員会が中心となって、グループ全体での安全品質の維持強化に引き続き取り組みます。また、衝突軽減ブレーキ装置付きの新型車両への代替えを促進し、指差呼称を展開し、事故撲滅を目指します。

グループ総合力の発揮

東京営業部は、2019年7月に移転し（東京都中央区京橋）、グループオフィスとしての機能を充実させました。引き続き、グループ一体の営業体制を強化します。また、流通事業についても、グループ総合力を生かし積極展開します。そのためには、物流施設の更新や新規投資が不可欠となりますが、収益性を重視して進めます。

また、グループ一体での行事や研修・会議を通じ、従業員の一体感を醸成しているほか、対外的には、プロモーションビデオの配布やテレビCMなどにより、こぐまブランドの浸透を行ないます。

人材の確保と人材の育成

労働集約型の事業が多く、人材の確保が重要となります。多様な人材が活躍し、従業員がやりがいを持ち、幸せを感じる企業を目指し、労働環境の改善や整備に取り組んでおります。また、充実した社員教育を行なうほか、大型免許取得補助制度による若手社員の大型免許取得者数や物流技術管理士取得補助制度による専門知識を持った人材を増やします。

地域拠点の強化と輸送ネットワークの最適化

老朽化した物流施設のリニューアルを順次進めます。また、日本通運(株)と、施設の共同利用や共同幹線輸送を通じ、提携効果の更なる深化を進めます。そのほか、長距離輸送のモーダルシフト（レール化）やトレーラー利用などの検討を通じ、コスト削減とドライバー採用の自由度を高めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、総合物流事業を展開しておりますが、特にグループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、以下のとおり認識しております。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、発生の抑制・回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、将来に関する事項の記載については当連結会計年度末において判断したものであり、これらのリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事故・災害等のリスク

車両事故

当社グループは、常時6,000台を超える車両（トラック）を運行させており、グループ事故三悪撲滅委員会が中心となって事故防止のため従業員に対し日々様々な取り組みを行っておりますが、不慮の車両事故が発生する可能性があります。車両事故により賠償責任が生じた場合に備え、賠償保険等に加入し、事故賠償に対する支払リスクを回避しておりますが、想定を超える事故賠償が発生した場合、その支払いやその後の保険料上昇によるコスト増、顧客からの信用低下、ブランドイメージの毀損による売上高の減少など、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

自然災害等

地震、台風、洪水等の自然災害により、従業員や営業施設・車両等に対する被害が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは災害を想定した対策マニュアルや事業継続計画の策定、従業員の安否確認システムなどを導入して災害に備えておりますが、自然災害の被害を排除できるものではなく、被害状況によっては事業運営に支障をきたす可能性があることに加え、復旧等にかかる費用が発生する場合があります。

感染症の流行

感染症の流行により、顧客が生産停止や販売減少することで、当社グループの受託貨物が大きく減少する可能性があります。また、感染予防については従業員に衛生管理等を徹底させておりますものの、社内に感染者が発生した場合、輸送能力の低下を招くことで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場等の変動に関するリスク

景気動向

当社グループは、主に法人間の輸送を対象としていることから、国内外の景気動向や市場変動により大きな影響を受けやすく、さらに生産拠点の海外シフトや国内人口の減少などに伴い、今後、国内輸送需要の減少が見込まれます。こうした状況に対し、当社グループは、品質により選ばれる運送事業者を目指し、最高品質のロジスティクスサービス「こぐま品質」を顧客に対し提供すべく、グループ事故三悪撲滅委員会が中心となって、商品事故撲滅に対する従業員教育を徹底するとともに、グループオフィスを中心としてグループ全体の営業体制を強化しております。しかしながら顧客との取引規模の縮小や同業他社との価格競争が激化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動

当社グループは、よりよい物流サービス提供に向け、車両更新や拠点整備に継続的な設備投資を実施しているため、運転資金や設備資金を主として借入金により安定的かつ効率的に調達しております。借入金のほとんどは固定金利または金利スワップ取引により金利を固定化しておりますが、短期資金や変動金利での借入については、金利が変動した場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産、株式市況

当社グループは、営業活動に必要な土地・施設の不動産や、取引先とより安定した企業運営を目的として上場及び非上場の株式を政策的に保有しております。これらの時価が著しく下落した場合は、減損損失または評価損等の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があることから、既存不動産については、経済状況や顧客の動向を踏まえ事業所の存続や移転等を検討し、また政策保有株式についてはその保有の可否を、取締役会等で常に判断しリスク管理を徹底しております。

異常気象

顧客より輸送を受託する商品には、農産品などの一次産品、飲料水などの食品等、その需要が天候に左右されるものを含んでおり、異常気象により輸送需要に変動が発生した場合、顧客との情報を共有するなどその影響を最小限にとどめるよう努力をいたしますが、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業遂行に関するリスク

法律・制度・規制の改変

当社グループは、道路運送法、貨物自動車運送事業法などの事業運営にかかる関係法令、道路交通法などの交通法規にかかる関係法令、排ガス規制などの環境にかかる関係法令、労働基準法などの労働法規にかかる関係法令などを遵守して事業運営を行っておりますが、これらの法的規制が強化、追加された場合には、これらの規制を遵守するための設備、装置・機械の設置や従業員教育にかかる費用、その対応のための人件費の増加が、収支悪化の誘因になり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

当社の見込みを上回る経営環境の変化

当社グループは、主にトラックを使用して事業を展開しており、原油価格の上昇は、軽油・油脂類価格も上昇するため大きな負担となります。このため常に燃費向上のための従業員教育や顧客への運賃料金の改定を行いながらそれらの価格の転嫁を行っておりますが、転嫁には限界があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成

当社グループが展開する物流事業は労働集約型であり、労働力としての質の高い人材の確保が必要であります。そのため、優秀な人材を確保、育成し、労働環境を充実させて社員の定着を図ることが必要となります。特に女性や若年層にも魅力ある職場環境を提供するため営業施設の新築、改築や寮施設などの福利厚生の実施、車両更新により運転しやすい車両の導入などを進めております。人員確保が計画どおり進まない場合、深刻な労働力不足に陥り、輸送品質確保ができなくなる恐れや人件費コストが急騰し、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業の社会的責任に関するリスク

新たな環境規制への対応

近年、地球環境問題への関心が高まる中、当社グループは電気トラックなどの低公害車の導入や営業施設の荷捌場の屋根に太陽光発電パネルの設置、作業場の暑さ対策のため屋根散水設備等、省エネ・環境対策に順次取り組んでおります。今後、当社グループの想定を上回る環境規制等が実施された場合、資金及び設備投資計画の再検討が不可欠となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス違反

当社グループは、様々な法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。そのため、内部統制システムを整備し、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、万一法令違反等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失墜するおそれがあるほか、行政処分等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対する不適切な対応・不十分なCS

当社グループは、物流事業を展開するうえで、商品事故など顧客に対する不適切な対応や不十分なCS（顧客満足）が発生した場合には、競争力の低下、当社グループのブランドイメージの毀損をはじめ有形無形の損害が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当連結会計年度の資産合計は、前期末に比べ4,834百万円増加して99,167百万円となりました。流動資産は同640百万円減少して18,782百万円、固定資産は同5,474百万円増加して80,385百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び営業未収入金が443百万円減少したことなどであり、固定資産増加の主な要因は、有形固定資産が5,540百万円増加したことなどであり、

負債合計は、前期末に比べ2,158百万円増加して61,148百万円となりました。流動負債は同2,946百万円減少して30,766百万円、固定負債は同5,105百万円増加して30,382百万円となりました。

リース債務を含む有利子負債は、前期末に比べ3,138百万円増加して28,132百万円となりました。

純資産合計は、前期末に比べ2,675百万円増加して38,018百万円となりました。これは、主として利益剰余金が2,725百万円増加したことなどにより、

この結果、自己資本比率は、前期末の36.29%から37.11%となり、1株当たり純資産額は、前期末の5,279.96円から5,676.05円となりました。

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などの先行き不安から始まり、一進一退を繰り返しながらも持ちこたえておりましたが、10月の消費税増税により堅調であった個人消費は落ち込みに転じ、第4四半期連結会計期間に入って新型コロナウイルス感染症が全世界に急速にまん延したことで、急激に減速いたしました。

物流業界におきましては、景気悪化により国内貨物の輸送量が総じて低調に推移するなかで、働き方改革推進による人件費の増加や、運送委託費の高騰など、コスト負担が重くのしかかる厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画の基本方針「安心と信頼のこぐま品質を提供する人材力・輸送サービス基盤を強化し、成長の礎にする」を中心とした各施策を推進し、積極的な営業活動と効率経営に努めました。

具体的には営業面において、混載事業を中心に、輸送コストに応じた運賃改定交渉に継続して取り組む一方で、2019年7月にはグループの営業情報をコントロールする名鉄運輸グループオフィス(東京都中央区)を開設するとともに、3PL提案営業に特化した営業推進部を設置して新規荷主獲得を進めました。また輸送ネットワーク強化の一環として同年10月に「奈良大和支店」を新規開設するなど、積極的に新たな顧客需要の取り込みを図ってまいりましたが、景気悪化の影響を受け取扱量は前期を下回る結果となりました。

業務面につきましては、日本通運株式会社と連携し、引き続き経営資源の有効活用及び業務効率化を図ったほか、グループ事故三悪撲滅委員会を中心にグループ全社員へ品質向上の啓発活動を継続的に行うとともに、幹線便の早期出発など定時輸送の確保による働き方改革への取り組みも継続して行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、当社は「ウイルス関連の情報共有体制の整備」、「集配・運行乗務員をはじめとする従業員のマスク着用・消毒液携帯」、「手洗い・うがいの励行」、「事務所内の飛沫拡散防止、各所への消毒液設置」の各種施策を徹底し、新型コロナウイルス感染症拡大のさなかにあっても、貨物運送事業者としての社会的使命を果たすべく、輸送業務を継続いたしております。これらの施策もあり、2020年3月以降取扱重量が減少したものの、2020年3月期の業績には大きな影響を及ぼしませんでした。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は前期比1.0%増の117,053百万円となりましたものの、営業利益は人件費や償却費の増加により、前期比3.6%減の4,718百万円、経常利益は前期比3.4%減の4,850百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、前期比4.1%増の3,048百万円となりました。

地域別売上高

区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
東部地域	34,750	29.7	102.5
中部地域	44,531	38.0	98.1
西部地域	37,771	32.3	103.0
合計	117,053	100.0	101.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 東部...北海道、東北、北関東、東京、南関東 中部...東海、北陸、甲信越 西部...近畿、中国、四国、九州

輸送能力

区分	車両台数(台)	積載トン数(トン)	前期比(%)	
貨物自動車	大型車	2,664(77)	29,038	102.3
	普通車	3,715(36)	13,003	99.5
合計	6,379(113)	42,041	101.4	

(注) 1. 「車両台数」欄の()内は内書でリース契約による台数であります。

2. 「前期比」欄は積載トン数で比較しております。

キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、仕入れ債務の減少などにより、前期に比べ750百万円減少し、7,163百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の売却による収入の減少などにより、前期に比べ6,041百万円減少し、10,142百万円の支出超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入による収入の増加などにより、前期に比べ6,487百万円増加し、2,780百万円の収入超過となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期に比べ198百万円減少し、170百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、貨物自動車運送事業を主力とする総合物流事業を展開しており、また受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」における経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表作成に影響を及ぼすと考えられる見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、貸倒引当金、減損会計であり、継続して評価を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(経営成績の分析)

() 売上高

当連結会計年度における売上高は、前期に比べて1,129百万円増加し、117,053百万円(前期比1.0%増)となりました。これは主に、運賃単価の上昇によるものであります。

() 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前期に比べて19百万円減少し、10,299百万円(前期比0.2%減)となりました。また、売上総利益率は、前期に比べ0.1ポイント減少し、8.8%となりました。これは主に、人件費の増加によるものであります。

() 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前期に比べて177百万円減少し、4,718百万円(前期比3.6%減)となりました。また、営業利益率は、前期に比べ0.2ポイント減少し、4.0%となりました。これは主に、売上総利益の減益によるものであります。

() 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前期に比べて172百万円減少し、4,850百万円(前期比3.4%減)となりました。これは主に、営業減益によるものであります。

() 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて120百万円増加し、3,048百万円(前期比4.1%増)となりました。これは主に、特別損益が改善したことによるものであります。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源、資金の流動性に係る情報

当社グループは、中期経営計画(2018年~2020年)にて、総資産利益率(ROA)5.4%、自己資本利益率(ROE)9.1%を財務目標としております。この目標達成のため、財務健全性・資本効率の向上と、将来の成長に向けた設備投資を両立させていく方針です。

当社グループの資金需要につきましては、運転資金需要のうち、主なものは物流関連事業に係る売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは、人件費及び運送委託料等です。

また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、トラック車両の更新やトラックターミナルの新設など物流関連事業の生産効率向上のための設備投資です。なお、大きな設備投資が行われた際には、有利子負債の増加も想定されますが、財務目標達成のため、自己資本比率が適切な水準になるよう、コントロールしていく方針です。

当社グループの資金調達につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。短期的な運転資金需要については、営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入金等により賄っております。設備投資などの長期的な資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金のほか、金融機関からの長期借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、当社グループにおいてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の指標です。

当連結会計年度における業績につきましては、物流関連事業において、運賃単価の上昇に取り組んだことにより、売上高は1,170億円、営業利益は47億円となりました。

なお、2020年度の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、極めて不確実な状況にあるため、現時点では未定としておりますが、引き続き、中期経営計画の諸施策を推し進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では当連結会計年度において、輸送能力の維持、増強及び物流サービスの向上を目指して総額10,263百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
本社 (名古屋市東区)	統括業務設備	20	10,025	- [566]	-	73	10,120	82 [78]
東北支社・仙台支店 (仙台市宮城野区) 他東北地区4店所	物流関連設備	611	512	2,387 (101,817) [17,330]	-	13	3,524	167 [68]
北関東支社・足利支店 (栃木県足利市) 他北関東地区4店所	物流関連設備	433	576	970 (54,587) [32,433]	13	27	2,020	295 [165]
東京支社・新砂支店 (東京都江東区) 他東京・南関東地区 11店所	物流関連設備	1,218	2,017	1,838 (37,907) [65,709]	7	114	5,195	766 [295]
静岡西支店 (静岡県焼津市) 他静岡地区2店所	物流関連設備	495	229	835 (23,485) [26,609]	2	7	1,570	83 [76]
名古屋支社・小牧支店 (愛知県小牧市) 他東海地区18店所	物流関連設備	1,307	1,497	10,122 (199,283) [83,852]	-	44	12,972	598 [551]
大阪支社・淀川支店 (大阪市東淀川区) 他近畿地区10店所	物流関連設備	942	1,309	8,311 (53,026) [40,271]	-	66	10,630	623 [233]
中国地区・岡山支店 (岡山市南区)	物流関連設備	144	96	637 (17,664) [2,483]	-	5	883	51 [26]

(注) 1. 上記の金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は2,077百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
3. 上記のほか、車両及び事務用機器等の一部をリース契約により賃借しております。主な車両等の年間リース料は0百万円であります。
4. 事業用土地の再評価を行っております。
5. 従業員数の[]内は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
北海道東北名鉄運輸株 (岩手県紫波郡矢巾町)	物流関連設備	6	17	18 (13,004) [1,244]		43	85	390 [214]
関東名鉄運輸株 (茨城県土浦市)	物流関連設備	47	12	133 (5,427) [16,580]	0	1	195	300 [63]
名鉄ゴールデン航空株 (東京都江東区) 他東京・南関東地区1社	物流関連設備	192	32	539 (6,045) [34,910]	23	47	834	316 [93]
名鉄急配株 (愛知県稲沢市) 他東海地区1社	物流関連設備	839	58	1,289 (29,493) [58,817]		12	2,201	598 [43]
北陸名鉄運輸株 (石川県金沢市)	物流関連設備	516	18	1,328 (32,613) [37,906]	11	20	1,894	304 [152]
信州名鉄運輸株 (長野県松本市) 他甲信越地区3社	物流関連設備	2,226	1,327	3,611 (225,812) [40,344]	97	129	7,391	928 [382]
関西名鉄運輸株 (和歌山県和歌山市)	物流関連設備	66	9	679 (16,833) [5,590]		17	773	262 [36]
四国名鉄運輸株 (愛媛県松山市) 他四国地区5社	物流関連設備	1,142	660	2,670 (85,583) [25,066]	12	77	4,564	729 [223]
九州名鉄運輸株 (福岡県糟屋郡久山町) 他中国・九州地区1社	物流関連設備	1,041	79	2,865 (159,707) [37,756]	6	63	4,057	768 [149]

- (注) 1. 上記の金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は2,169百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
3. 上記のほか、車両及び事務用機器等の一部をリース契約により賃借しております。主な車両等の年間リース料は787百万円であります。
4. 九州名鉄運輸株において、事業用土地の再評価を行っております。
5. 従業員数の[]内は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の2020年3月31日現在の重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名鉄運輸株		車両の購入 (代替)	3,452		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	
名鉄運輸株		淀川支店移設	4,238	1,495	自己資金	2019年 7月	2020年 9月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,037,000
計	26,037,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,509,301	6,509,301	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,509,301	6,509,301		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注)1	8,143	32,546		2,065	4,497	4,497
2017年10月1日 (注)2	26,037	6,509		2,065		4,497

(注) 1. 2016年4月1日を効力発生日とする信州名鉄運輸株式会社との株式交換により、発行済株式総数は8,143千株、資本準備金が4,497百万円それぞれ増加しております。

2. 2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は26,037千株減少し、6,509千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	8	50	10		894	969	
所有株式数(単元)		3,152	35	49,399	3,546		8,788	64,920	17,301
所有株式数の割合(%)		4.86	0.05	76.09	5.46		13.54	100.00	

(注) 自己株式26,430株は、「個人その他」に264単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道(株)	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	3,312	51.09
日本通運(株)	東京都港区東新橋一丁目9番3号	1,301	20.08
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	184	2.85
名鉄運輸従業員持株会	名古屋市東区葵二丁目12番8号	112	1.74
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	106	1.64
三菱ふそうトラック・バス(株)	川崎市中原区大倉町10番地	98	1.51
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	87	1.36
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	84	1.31
鈴与(株)	静岡市清水区入船町11番1号	80	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	75	1.17
計		5,443	83.98

(注)2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数	332,900
株券等保有割合	5.11%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,465,600	64,656	
単元未満株式	普通株式 17,301		
発行済株式総数	6,509,301		
総株主の議決権		64,656	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名鉄運輸(株)	名古屋市東区葵二丁目12番 8号	26,400		26,400	0.41
計		26,400		26,400	0.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	341	796
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

種類	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	26,430		26,430	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要政策の一つと考え、業績に応じた配当を行うことを基本とし、あわせて今後の企業体質の強化と事業展開を念頭に置き、内部留保の充実に配慮し安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当については、一定の内部留保を確保できる見込みであるため、期末配当を1株当たり50円としました。

内部留保金については、今後の営業拠点整備に備えるとともに財務体質を強化する資金に充当するなど経営基盤の充実に努めることとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	324	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「こぐまスピリッツ」として、企業理念「高品質の運輸・物流サービスの提供を通じ、より豊かな地域社会の実現に貢献する。」、経営理念「ロジスティクスは、企業の成長に欠かすことのできない重要な戦略です。私たち名鉄運輸グループは顧客の物流課題に正面から向き合い、解決に向け真摯に取り組めます。」、企業倫理規範「安全輸送の確保、法令・規範の遵守、高品質なサービスの提供、地域社会への貢献、環境に配慮した企業活動」を掲げ、日本経済のライフラインを担う運輸業としての高い公共性と社会的責任を認識し、誠実かつ公正な事業活動を行います。その上で、全てのステークホルダーからの信頼獲得、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、より良いコーポレートガバナンスを追求します。そのためには、意思決定、業務執行及び監督、コンプライアンス、リスク管理、情報開示などについて適正な組織体制を整備し、経営の健全性及び透明性、効率性を確保することを基本方針とし、その充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 内田互が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役 松田康博、取締役 近藤乗弘、取締役 山本亜土、取締役 安藤隆司、社外取締役 植松満、社外取締役 井上尚司であり、議長を含め、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、重要な意思決定につき慎重かつ十分な検討を行い、審議決定しております。

また、取締役会決議事項については、グループ営業本部担当取締役及びグループ管理本部担当取締役が全国の営業拠点にその執行を指示すると同時に、その達成状況を取締役に報告させております。

なお、当社グループ事業を取り巻く経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入し、取締役会のさらなる活性化と業務執行機能の充実・強化を図っております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常任監査役 高木義博、監査役 高崎裕樹、社外監査役 安井秀樹、社外監査役 平林一美の監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査の方針に従い取締役会、その他重要な会議に出席するほかその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類を閲覧するとともに、会計監査人から報告及び説明を受け厳正な監査を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、運輸事業を公道での安全輸送を担う公共性のある事業と認識し、広く社会から信頼される公正かつ透明性の高いコーポレートガバナンス体制として、上記の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、「名鉄グループ企業倫理基本方針」を遵守し、当社及びグループ各社に対しその周知・徹底を指導し、社長を責任者とする「企業倫理委員会」において、その徹底・運用状況の確認を行う体制を整えております。この委員会は、2003年8月に設置されており、役員・従業員の法令・社内規則違反、企業倫理・社会良識の逸脱を未然に防止する施策を決定するとともに、不祥事が発生した場合には、情報収集、状況把握、原因究明、再発防止策の策定、情報公開を行っております。

(b) リスク管理体制の状況

リスク管理については、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する管理・実践を可能とするために、「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」を策定し、社長を最高リスク管理者としてグループ全体のリスク管理を指揮、監督、統括する「リスク管理委員会」を設置しております。グループ各社には、リスク管理責任者及びリスク管理推進担当者を置き、各社ごとに「リスク管理規程」を策定してリスク管理体制を整備させております。また日常業務の中で発生が予測される安全、品質、環境、財務処理、情報セキュリティ等に係るリスクの監視は、それぞれの当社担当部署が行い、予防のための研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じてプロジェクトを組織して対応する体制としております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社の業務の適正性の確保のため、重要事項については、当社への決裁・報告制度を義務付けております。グループ各社にコンプライアンス上問題があると認められた場合は、担当部署は直ちに担当取締役を通じて監査役に報告するとともに、改善策の策定を求める体制を整備しております。またグループ会社は、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適正に整備・運用するための体制を確立しております。当社各部署は、「職務権限明細」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ会社全般に係る政策の立案及びグループ会社への指導・教育を実施しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、法令に定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(e) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数について、20名以内とする旨を定めております。また、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定めております。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

(g) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により実施できる旨を定款で定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	内 田 互	1956年9月7日生	1979年4月 名古屋鉄道(株)入社 2009年6月 名古屋鉄道(株)取締役 2012年6月 当社監査役 2012年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役 2014年6月 当社取締役 2014年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役専務 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	26
代表取締役 専務執行役員 グループ営業本部長	松 田 康 博	1957年9月10日生	1980年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役大阪支社長 2014年6月 当社常務取締役経営管理統括代行 2015年4月 当社常務取締役営業本部長 2015年6月 当社代表取締役常務営業本部長 2017年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2018年4月 当社代表取締役専務グループ営業本部長 兼グループ統括本部長 2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員グループ 営業本部長 (現任)	(注)3	25
取締役 専務執行役員 グループ管理本部長	近 藤 乗 弘	1956年1月26日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 九州名鉄運輸(株)取締役 2013年6月 九州名鉄運輸(株)常務取締役 2013年7月 東北名鉄運輸(株)専務取締役 2015年5月 名鉄急配(株)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社専務取締役グループ管理本部長 2020年6月 当社取締役 専務執行役員グループ管理 本部長 (現任)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	山本 垂土	1948年12月1日生	1971年4月 2001年6月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2015年6月 2015年6月	名古屋鉄道㈱入社 名古屋鉄道㈱取締役 名古屋鉄道㈱常務取締役 名古屋鉄道㈱専務取締役 名古屋鉄道㈱代表取締役副社長 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 当社取締役（現任） 名古屋鉄道㈱代表取締役会長（現任）	(注) 3	
取締役	安藤 隆司	1955年2月27日生	1978年4月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	名古屋鉄道㈱入社 名古屋鉄道㈱取締役 名古屋鉄道㈱常務取締役 名古屋鉄道㈱代表取締役専務 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 当社取締役（現任） 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	
取締役	植松 満	1958年5月9日生	1981年4月 2015年5月 2016年6月 2018年5月	日本通運㈱入社 日本通運㈱執行役員 当社取締役（現任） 日本通運㈱常務執行役員（現任）	(注) 3	
取締役	井上 尚司	1957年7月29日生	1991年4月 2009年7月 2010年10月 2013年10月 2015年6月	弁護士登録 井上尚司法律事務所 名古屋簡易裁判所民事調停官任官 佐尾・井上法律事務所開所(現井上尚司法律事務所)（現在に至る） 当社取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常任監査役 (常勤)	高木 義博	1958年1月7日生	1980年4月 2009年6月 2011年6月	名古屋鉄道(株)入社 岐阜乗合自動車(株)取締役 当社常任監査役(現任)	(注)4	17
監査役	高崎 裕樹	1960年7月17日生	1983年4月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	名古屋鉄道(株)入社 名古屋鉄道(株)取締役 名古屋鉄道(株)常務取締役 名古屋鉄道(株)専務取締役 名古屋鉄道(株)取締役 専務執行役員 当社監査役(現任) 名古屋鉄道(株)代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注)5	
監査役	安井 秀樹	1951年10月8日生	2006年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年8月 2015年6月	松阪税務署長 名古屋国税局調査部調査総括課長 名古屋国税局調査部次長 岐阜北税務署長 安井秀樹税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	平林 一美	1952年3月4日生	2001年6月 2002年1月 2004年5月 2008年5月 2019年6月	(株)東海銀行業務監査部長 (株)UFJ銀行内部監査部副部長 (株)ダイセキ取締役 (株)ダイセキ常務取締役 当社監査役(現任)	(注)4	
計						82

- (注) 1. 取締役植松満、井上尚司は社外取締役であります。
2. 監査役安井秀樹、平林一美は社外監査役であります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、グループ事業を取り巻く経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しました。執行役員は上記取締役兼務者3名及び次の6名であります。
常務執行役員 亀崎剛、常務執行役員 長谷川靖、
執行役員 花房伸介、執行役員 吉村史法、執行役員 有馬正純、執行役員 辻昌哉

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役植松満は日本通運(株)の常務執行役員であり、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同社と当社は、2016年4月1日付で資本業務提携を行っております。社外取締役井上尚司は弁護士であり、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役安井秀樹は税理士であり、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役平林一美と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたり証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、日本通運(株)の常務執行役員としての専門的見地と豊富な経験や、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、また社外監査役は、税理士としての専門的な見地や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の経営を適切に監査することができるものと判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と取締役・監査役は、適宜情報交換を行い、連携を図っており、内部監査部門の行った監査において認識された業務執行の状況については、問題点も含め、代表取締役に共有・報告の上、取締役及び監査役へ直接報告を行っております。

社外取締役については、総務部担当者が連絡調整業務を行い、必要に応じて文書等で経営情報を伝達し、社外監査役を含む監査役と緊密に連携して当社の経営監視・監督を行っております。

社外監査役については、総務部担当者が連絡調整業務と報告を行い、また必要に応じて常任(常勤)監査役が出向き、監査役間の情報を共有するための資料提出、意見交換を行っております。

また、当社では、監査役会や内部監査部門等の関連部門と外部会計監査人が随時意見交換し、互いに連携して当社の問題点の把握等を行うとともに、外部会計監査人の適正な監査のための監査日程や監査体制の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

監査役監査については、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 高木義博は、名古屋鉄道㈱の入社以来、財務部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、常任監査役に就任以来、当社の適正な監査を担っております。監査役 拝郷寿夫は、名古屋鉄道㈱で、同社グループに関わる業務執行を指揮するなど、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役 安井秀樹は、企業税務に精通しており、税理士としての専門的見地と豊富な経験を有しております。社外監査役 平林一美は、金融機関での監査業務に携わり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、また企業経営での豊富な経験を有しております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い取締役会、その他重要な会議に出席するほかその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類を閲覧しております。

監査役は会計監査人から、定期的及び必要に応じて会計監査実施概要の説明を受け、適時に意見交換など連携を図っております。また監査役は、グループ監査部が実施した内部管理体制の適切性、有効性を検証した結果について報告を受け、適切な助言・指導を行っております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を9回実施し、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況 (注) 1
常勤監査役	高木 義博	全9回中9回
監査役	拝郷 寿夫	全9回中7回
監査役	安井 秀樹	全9回中9回
監査役 (注) 2	武藤 雅之	全1回中1回
監査役 (注) 3	平林 一美	全8回中8回

(注) 1 在任期間中の開催回数に基づいております。

2 2019年6月25日に退任しております。

3 2019年6月25日に就任しております。

監査役会においては、監査方針、監査計画および監査業務の分担の決定、常勤監査役の選任、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、監査報告書の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査等について審議しております。

通常の業務監査のほか、働き方改革への対応状況を当期の監査役会の重点監査項目の一つとして取り上げ、常勤監査役は実施した監査活動の内容について、非常勤監査役と共有するとともに、関係部署の担当者と面談を実施し意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、グループ監査部5名が内部管理体制の適切性、有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善に関する提案とともに、その結果を社長に報告する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木賢次

指定有限責任社員 業務執行社員 小菅丈晴

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他6名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、2015年12月11日に日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき当社における会計監査人の選定基準を策定しております。

当該選定基準に基づき、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額等の書面を入手し、面談、質問等を通じて選定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

現会計監査人の有限責任 あずさ監査法人については会計や監査への知見のある人材が豊富であり、監査計画の内容、報酬見積額が当社の事業規模や事業内容に適していると判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、2015年12月11日に日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、当社における会計監査人の評価の基準を策定しております。

当該評価基準に基づき、監査結果の相当性および監査方法の有効性と効率性、職業的専門家としての能力及び独立性、監査法人の品質管理体制等の項目について毎年会計監査人に対して評価を実施しております。

会計監査人からの四半期ごとの監査報告、および自身の品質管理体制についての報告等に基づき評価した結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47		47	
連結子会社				
計	47		47	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より当該事業年度の監査計画の内容、監査時間および監査報酬の見積について説明を受け、会社の規模、複雑性、リスクに照らして妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、基本報酬の額について、定款に基づき、取締役及び監査役それぞれの報酬総額を株主総会において決議しております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、報酬額及び在任年数等を勘案し内規に基づき定めております。

各取締役の報酬額は、会社の業績、経済情勢、従業員給与、その他報酬に影響を及ぼす事項等を勘案し、取締役会決議または取締役会決議により一任された代表取締役の協議により決定し、各監査役の報酬の額は、監査役会の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年2月27日であり、決議の内容は取締役報酬の上限を月額2,000万円(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は7名。)、監査役報酬の上限を月額200万円(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)とするものです。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91	82			9	17
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12			0	2
社外役員	7	7				5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、事業遂行上有益であるか否かを判断基準としており、事業遂行上の必要性が薄れた政策保有株式については、売却する方針としております。

また、保有株式について、保有に伴う便益やリスクを精査し、上記方針に沿っているか、保有の適否について中長期的な観点から取締役会にて検証いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	200
非上場株式以外の株式	20	1,385

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
テルモ(株)	200,000	100,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 株式数の増加は、株式分割による ものです。	無
	744	676		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	68,750	68,750	(保有目的)資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	234	290		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	430,280	430,280	(保有目的)資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	173	236		
(株)みずほフィナンシャルグループ	503,000	503,000	(保有目的)資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	62	86		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,200	15,200	(保有目的)資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	39	58		
アキレス(株)	15,400	15,400	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	26	29		
(株)LIXILグループ	15,262	15,262	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	20	22		
(株)トプコン	24,000	24,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	19	31		
ブラザー工業(株)	9,010	9,010	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	14	18		
東洋紡(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	11	14		

リンナイ(株)	1,300	1,300	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	有
	9	10		
DIC(株)	3,339	3,339	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	7	10		
大同メタル工業(株)	12,000	12,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	6	8		
キャノンマーケティング ジャパン(株)	2,155	2,155	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	4	4		
菊水化学工業(株)	12,000	12,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	有
	4	4		
田中精密工業(株)	4,000	4,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	2	3		
川西倉庫(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	1		
(株)大和証券グループ本社	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	有
	0	1		
コカ・コーラボトラーズ ジャパン(株)	375	375	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	1		
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	1,837	1,837	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であると判断しております。なお、各銘柄の保有の合理性については、2020年6月19日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準とした各銘柄について、保有に伴う便益やリスク、取引関係の維持・強化等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当する銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当する銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に参加する事により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができるための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	413	214
受取手形及び営業未収入金	2 16,453	16,009
電子記録債権	2 1,289	1,290
商品及び製品	2	5
仕掛品	45	19
貯蔵品	210	199
その他	1,014	1,052
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	19,422	18,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 37,413	3 38,316
減価償却累計額	25,784	26,651
建物及び構築物（純額）	1 11,628	1 11,665
機械装置及び運搬具	3 39,809	3 42,487
減価償却累計額	23,102	24,006
機械装置及び運搬具（純額）	16,706	18,481
土地	1, 4 36,105	1, 4 38,263
リース資産	988	928
減価償却累計額	702	753
リース資産（純額）	285	174
建設仮勘定	147	1,666
その他	2,736	3,247
減価償却累計額	2,131	2,478
その他（純額）	605	768
有形固定資産合計	65,478	71,018
無形固定資産		
ソフトウェア	1,089	754
その他	373	364
無形固定資産合計	1,462	1,119
投資その他の資産		
投資有価証券	5 2,373	5 2,214
長期貸付金	73	71
繰延税金資産	3,032	3,290
その他	2,566	2,734
貸倒引当金	75	65
投資その他の資産合計	7,969	8,246
固定資産合計	74,910	80,385
資産合計	94,332	99,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2 7,614	6,769
電子記録債務	2 4,205	3,700
短期借入金	1 7,905	1 8,448
1年内返済予定の長期借入金	1 3,784	1 1,697
リース債務	120	82
未払法人税等	991	1,144
賞与引当金	521	568
整理損失引当金		205
その他	8,569	8,149
流動負債合計	33,712	30,766
固定負債		
長期借入金	1 13,031	1 17,834
リース債務	152	69
繰延税金負債	251	257
役員退職慰労引当金	224	220
退職給付に係る負債	8,529	8,905
資産除去債務	700	710
再評価に係る繰延税金負債	4 2,035	4 2,034
その他	351	348
固定負債合計	25,276	30,382
負債合計	58,989	61,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,065	2,065
資本剰余金	6,034	6,034
利益剰余金	22,625	25,351
自己株式	29	30
株主資本合計	30,697	33,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	778	641
繰延ヘッジ損益	2	
土地再評価差額金	4 3,231	4 3,230
退職給付に係る調整累計額	478	495
その他の包括利益累計額合計	3,534	3,376
非支配株主持分	1,111	1,221
純資産合計	35,343	38,018
負債純資産合計	94,332	99,167

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	115,924	117,053
売上原価	1 105,605	1 106,753
売上総利益	10,318	10,299
販売費及び一般管理費		
人件費	2,931	3,044
施設使用料	478	503
その他	2,012	2,033
販売費及び一般管理費合計	1 5,422	1 5,580
営業利益	4,896	4,718
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	67	68
持分法による投資利益	6	5
受取手数料	47	43
受取保険金	54	32
助成金収入	17	20
補助金収入	9	15
その他	67	71
営業外収益合計	272	259
営業外費用		
支払利息	83	90
支払手数料	52	28
その他	9	9
営業外費用合計	145	127
経常利益	5,023	4,850
特別利益		
固定資産売却益	2 3,071	2 202
補助金収入		81
その他	33	19
特別利益合計	3,105	303
特別損失		
固定資産処分損	3 3,367	3 42
整理損失引当金繰入額		1 205
その他	35	3
特別損失合計	3,403	251
税金等調整前当期純利益	4,724	4,902
法人税、住民税及び事業税	1,703	1,948
法人税等調整額	19	213
法人税等合計	1,723	1,734
当期純利益	3,001	3,168
非支配株主に帰属する当期純利益	73	119
親会社株主に帰属する当期純利益	2,928	3,048

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	3,001	3,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	138
繰延ヘッジ損益	1	2
退職給付に係る調整額	51	12
その他の包括利益合計	173	153
包括利益	2,927	3,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,853	2,891
非支配株主に係る包括利益	74	123

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,065	6,034	19,956	28	28,029
当期変動額					
剰余金の配当			259		259
親会社株主に帰属する当期純利益			2,928		2,928
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,669	1	2,667
当期末残高	2,065	6,034	22,625	29	30,697

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	899	3	3,231	525	3,609	1,044	32,682
当期変動額							
剰余金の配当							259
親会社株主に帰属する当期純利益							2,928
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	1		46	75	67	7
当期変動額合計	120	1		46	75	67	2,660
当期末残高	778	2	3,231	478	3,534	1,111	35,343

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,065	6,034	22,625	29	30,697
当期変動額					
剰余金の配当			324		324
親会社株主に帰属する当期純利益			3,048		3,048
土地再評価差額金の取崩			1		1
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,725	0	2,723
当期末残高	2,065	6,034	25,351	30	33,421

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	778	2	3,231	478	3,534	1,111	35,343
当期変動額							
剰余金の配当							324
親会社株主に帰属する当期純利益							3,048
土地再評価差額金の取崩							1
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	137	2	1	17	157	109	48
当期変動額合計	137	2	1	17	157	109	2,675
当期末残高	641		3,230	495	3,376	1,221	38,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,724	4,902
減価償却費	4,671	5,044
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	8
賞与引当金の増減額(は減少)	40	47
整理損失引当金の増減額(は減少)		205
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	266	363
受取利息及び受取配当金	68	70
支払利息	83	90
持分法による投資損益(は益)	6	5
固定資産除却損	22	17
固定資産売却損益(は益)	266	192
売上債権の増減額(は増加)	81	453
仕入債務の増減額(は減少)	117	1,350
その他	333	582
小計	9,623	8,914
利息及び配当金の受取額	69	72
利息の支払額	83	88
法人税等の支払額	1,695	1,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,914	7,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,353	10,025
有形固定資産の売却による収入	3,585	236
無形固定資産の取得による支出	267	154
投資有価証券の取得による支出	13	21
投資有価証券の売却による収入	24	
貸付けによる支出	8	12
貸付金の回収による収入	13	14
その他	81	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,101	10,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,294	542
長期借入れによる収入	2,947	6,471
長期借入金の返済による支出	3,946	3,784
リース債務の返済による支出	146	118
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	259	324
非支配株主への配当金の支払額	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,706	2,780
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106	198
現金及び現金同等物の期首残高	262	369
現金及び現金同等物の期末残高	1 369	1 170

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、信州名鉄運送㈱、信州名鉄流通㈱は、2019年10月1日付で信州名鉄運輸㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

但し、一部の連結子会社は定率法によっております。定率法によっている連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用していません。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してあります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上してあります。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上してあります。

整理損失引当金

今後発生する整理損失に備えるため、連結会計年度末における損失負担見込額を計上してあります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1～7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7～10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な売上高の計上基準

貨物運送収入は、当社及び当社連結子会社の各事業所において、荷主より運送を受託した日を基準として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
通貨スワップ及び金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

通貨スワップ取引は為替変動リスクを回避するのが目的であり、また金利スワップ取引は市場金利変動によるリスクを回避するのが目的であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、振当処理を採用している通貨スワップ取引及び特例処理を採用している金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた特別損失の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「減損損失」に表示していた0百万円は、特別損失の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(担保物件)		
建物及び構築物	7百万円	8百万円
土地	106 "	106 "
計	114百万円	115百万円
(対応債務)		
短期借入金	百万円	百万円
1年内返済予定長期借入金	"	"
長期借入金	"	"
計	百万円	百万円

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	191百万円	百万円
支払手形	61 "	"
電子記録債権	86 "	"
電子記録債務	7 "	"

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	30百万円	41百万円

4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,552百万円	5,563百万円

5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	156百万円	160百万円

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	5百万円	2百万円
賞与引当金繰入額	521 "	599 "
役員退職慰労引当金繰入額	54 "	55 "
整理損失引当金繰入額	"	205 "

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物売却益	760百万円	0百万円
機械装置及び運搬具売却益	185 "	201 "
土地売却益	2,122 "	"
有形固定資産その他売却益	4 "	0 "
計	3,071百万円	202百万円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物売却損	44百万円	2百万円
建物及び構築物除却損	16 "	14 "
機械装置及び運搬具売却損	76 "	6 "
機械装置及び運搬具除却損	3 "	2 "
土地売却損	3,215 "	"
有形固定資産その他除却損	0 "	0 "
無形固定資産除却損	1 "	1 "
その他	8 "	16 "
計	3,367百万円	42百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	175百万円	177百万円
組替調整額	- "	0 "
税効果調整前	175百万円	177百万円
税効果額	51 "	38 "
その他有価証券評価差額金	123百万円	138百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	3百万円
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	1百万円	2百万円
土地再評価差額金		
税効果額	百万円	百万円
土地再評価差額金	百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	98百万円	175百万円
組替調整額	175 "	162 "
税効果調整前	77百万円	12百万円
税効果額	26 "	0 "
退職給付に係る調整額	51百万円	12百万円
その他の包括利益合計	73百万円	153百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,509			6,509

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25	0		26

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	259	40.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	324	50.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,509			6,509

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26	0		26

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	50.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	324	50.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	413百万円	214百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	44 "	44 "
現金及び現金同等物	369百万円	170百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び 構築物(建物)	2,817	2,175		641
合計	2,817	2,175		641

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び 構築物(建物)	2,737	2,231		505
合計	2,737	2,231		505

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	198	176
1年超	856	679
合計	1,054	856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース資産減損勘定期末残高		

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	341	339
リース資産減損勘定取崩		
減価償却費相当額	136	135
支払利息相当額	98	82

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	105	264
1年超	626	2,229
合計	732	2,493

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については当社の兄弟会社でありグループファイナンス事業を営む㈱名鉄マネジメントサービス及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始に際し信用状況を把握し、取引開始後には取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の与信管理体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金は為替の変動リスクに、また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、為替及び支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（通貨スワップ取引または金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、振当処理を採用している通貨スワップ取引及び特例処理を採用している金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務部による稟議等により行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムを利用し、グループ全体の資金を包括的に管理する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	413	413	
(2) 受取手形及び営業未収入金	16,453	16,453	
(3) 電子記録債権	1,289	1,289	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,823	1,823	
合計	19,979	19,979	
(5) 支払手形及び営業未払金	7,614	7,614	
(6) 電子記録債務	4,205	4,205	
(7) 短期借入金	7,905	7,905	
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	16,815	16,900	85
合計	36,541	36,626	85
デリバティブ取引 ()	3	3	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	214	214	
(2) 受取手形及び営業未収入金	16,009	16,009	
(3) 電子記録債権	1,290	1,290	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,659	1,659	
合計	19,174	19,174	
(5) 支払手形及び営業未払金	6,769	6,769	
(6) 電子記録債務	3,700	3,700	
(7) 短期借入金	8,448	8,448	
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	19,531	19,566	35
合計	38,449	38,485	35

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(5) 支払手形及び営業未払金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の外貨建の長期借入金は、通貨スワップの振当処理の対象とされ、また一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、これらの時価は、取引金融機関から提示された当該金利スワップ等の評価額に基づいて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	550	554

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	413			
受取手形及び営業未収入金	16,453			
電子記録債権	1,289			
合計	18,156			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	214			
受取手形及び営業未収入金	16,009			
電子記録債権	1,290			
合計	17,514			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,905					
長期借入金	3,784	1,670	518	668	518	9,655
合計	11,689	1,670	518	668	518	9,655

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,448					
長期借入金	1,697	572	722	545	599	15,394
合計	10,145	572	722	545	599	15,394

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,802	699	1,102
	小計	1,802	699	1,102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20	24	3
	小計	20	24	3
合計		1,823	723	1,099

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,605	672	933
	小計	1,605	672	933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	54	65	11
	小計	54	65	11
合計		1,659	737	922

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行った時価のある株式はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄について、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び前連結会計年度末と当連結会計年度末の時価が共に取得原価に比べて40%以上50%未満下落した場合は、原則として回復可能性がないものと判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 円支払・米ドル受取	長期借入金	1,225		(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,225		3

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は保有する上場株式等による退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
退職給付債務の期首残高	8,896	百万円	9,052	百万円
勤務費用	555	"	546	"
利息費用	22	"	16	"
数理計算上の差異の発生額	76	"	115	"
退職給付の支払額	498	"	399	"
退職給付債務の期末残高	9,052	"	9,331	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
年金資産の期首残高	1,111	百万円	1,109	百万円
期待運用収益	20	"	20	"
数理計算上の差異の発生額	21	"	59	"
事業主からの拠出額		"		"
年金資産の期末残高	1,109	"	1,070	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	554	百万円	585	百万円
退職給付費用	113	"	100	"
退職給付の支払額	81	"	31	"
退職給付制度一部終了に伴う減少額		"	10	"
退職給付に係る負債の期末残高	585	"	643	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (2020年 3月 31日)	
積立型制度の退職給付債務	5,716	百万円	5,999	百万円
年金資産	1,109	"	1,070	"
	4,606	"	4,929	"
非積立型制度の退職給付債務	3,922	"	3,975	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,529	"	8,905	"
退職給付に係る負債	8,529	百万円	8,905	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,529	"	8,905	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
勤務費用	555	百万円	546	百万円
利息費用	22	"	16	"
期待運用収益	20	"	20	"
数理計算上の差異の費用処理額	175	"	162	"
簡便法で計算した退職給付費用	113	"	100	"
確定給付制度に係る退職給付費用	846	"	805	"

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
数理計算上の差異	77	百万円	12	百万円
合計	77	"	12	"

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	727	百万円	740	百万円
合計	727	"	740	"

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	5.5%	4.5%
債券	71.2%	%
その他	23.3%	95.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.18%～0.25%	0.18%～0.29%
長期期待運用収益率	0.0%～2.0%	0.0%～2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度601百万円、当連結会計年度667百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	91百万円	107百万円
賞与引当金	178 "	194 "
退職給付に係る負債	3,128 "	3,245 "
整理損失引当金	"	62 "
確定拠出年金移行時未払金	58 "	"
減損損失否認額	330 "	310 "
固定資産未実現利益修正	197 "	202 "
貸倒引当金損金算入超過額	25 "	23 "
ゴルフ会員権評価損否認額	10 "	10 "
税務上の繰越欠損金	100 "	111 "
有価証券評価損否認額	47 "	47 "
資産除去債務	227 "	234 "
その他	245 "	265 "
繰延税金資産小計	4,641百万円	4,816百万円
評価性引当額	633 "	620 "
繰延税金資産合計	4,008百万円	4,196百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	35百万円	37百万円
資産圧縮積立金	512 "	492 "
退職給付信託設定益	56 "	56 "
その他有価証券評価差額	300 "	262 "
その他	322 "	313 "
繰延税金負債合計	1,227百万円	1,162百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,780百万円	3,033百万円

繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	3,032百万円	3,290百万円
固定負債 - 繰延税金負債	251 "	257 "

上記のほか、下記の再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	2,035百万円	2,034百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.5 "
住民税均等割	3.8 "	3.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.8 "
評価性引当額	1.6 "	0.0 "
その他	0.3 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	35.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業所施設土地、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(2019年3月31日)

使用見込期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0.000%～2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

使用見込期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0.000%～2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	690百万円	700百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3 "	7 "
新たな賃貸借契約の締結等に伴う増加額	7 "	20 "
時の経過による調整額	10 "	9 "
有形固定資産売却に伴う減少額	"	6 "
既存の賃貸借契約の解約等に伴う減少額	12 "	20 "
見積りの変更による増減額	"	14 "
期末残高	700百万円	725百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として提供するサービスの性質及び経営組織の形態に基づいて事業を区分し、各事業ごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業を基礎としたセグメントから構成されており、「物流関連事業」を報告セグメントとしております。

「物流関連事業」は、混載貨物を主力とする商流貨物輸送業務を行っております。また、航空会社と代理店契約を締結し、国内及び海外の航空貨物及び小口荷物の輸送業務を行っております。そのほか、流通加工業務や納品代行業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	物流関連事業	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	114,922	1,001	115,924		115,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	77	85	85	
計	114,930	1,079	116,009	85	115,924
セグメント利益	9,936	393	10,329	10	10,318
セグメント資産	89,171	3,619	92,791	1,541	94,332
その他の項目					
減価償却費	4,626	44	4,671		4,671
減損損失	0		0		0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,938	16	6,955	78	6,876

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、広告代理事業、設備工事事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間債権消去 168百万円及び各セグメントに帰属しない全社資産1,731百万円等であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 78百万円は、セグメント間の設備投資額の消去であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「物流関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前連結会計年度において、当社グループの事業セグメントは「物流関連事業」と「その他事業」でありましたが、第1四半期連結会計期間より「物流関連事業」のみの単一セグメントに変更しております。

これは、当社グループの情報、施策を一元的に管理するために、事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて改めて検討した結果、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物流関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、物流関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)名鉄マネジメントサービス	名古屋市 中村区	100	グループ ファイナンス 事業	なし	資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の貸付及び借入	305	短期借入金	7,905
							利息の支払	11		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。
貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対しては担保提供はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)名鉄マネジメントサービス	名古屋市 中村区	100	グループ ファイナンス 事業	なし	資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の貸付及び借入	57	短期借入金	7,848
							利息の支払	11		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。
貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対しては担保提供はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	名鉄不動産(株)	名古屋市 中村区	4,000	不動産業	なし	不動産の売買 役員の兼任	事業用地の売却	3,050		
							固定資産売却益	2,868		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

名古屋鉄道㈱(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,279円96銭	5,676円05銭
1株当たり当期純利益	451円68銭	470円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,928	3,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,928	3,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,483	6,483

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,905	8,448	0.13	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,784	1,697	0.22	
1年以内に返済予定のリース債務	120	82	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,031	17,834	0.41	2022年12月29日～ 2034年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	152	69	2.58	2021年6月1日～ 2031年1月14日
合計	24,994	28,132		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	572	722	545	599
リース債務	43	13	1	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	28,912	58,858	89,335	117,053
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,387	2,928	4,459	4,902
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	867	1,842	2,754	3,048
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	133.86	284.17	424.94	470.23

	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	133.86	150.31	140.77	45.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254	29
受取手形	1, 2 1,460	1 1,412
営業未収入金	1 7,166	1 7,044
貯蔵品	121	114
前払費用	218	248
短期貸付金	1 6,971	1 6,495
未収入金	1 2,362	1 2,070
その他	12	4
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	18,565	17,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,040	3 4,922
構築物	669	686
機械及び装置	29	38
車両運搬具	13,939	16,227
工具、器具及び備品	353	355
土地	23,387	25,183
リース資産	27	22
建設仮勘定	107	1,662
有形固定資産合計	43,554	49,098
無形固定資産		
借地権	129	129
ソフトウェア	929	613
その他	20	20
無形固定資産合計	1,079	764
投資その他の資産		
投資有価証券	1,634	1,519
関係会社株式	9,093	9,059
長期貸付金	69	66
差入保証金	1,012	1,217
繰延税金資産	1,134	1,325
その他	221	144
貸倒引当金	19	14
投資その他の資産合計	13,145	13,318
固定資産合計	57,779	63,181
資産合計	76,345	80,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	155	133
電子記録債務	1,519	1,524
営業未払金	1 3,650	1 3,203
短期借入金	1 15,600	1 16,506
1年内返済予定の長期借入金	3,753	1,697
未払金	1 792	1 594
未払費用	1,474	1,346
未払法人税等	534	456
未払消費税等	418	525
預り金	1 310	1 150
前受収益	45	45
整理損失引当金		205
その他	4,297	4,141
流動負債合計	32,552	30,531
固定負債		
長期借入金	13,031	17,834
退職給付引当金	4,088	4,308
役員退職慰労引当金	55	61
資産除去債務	339	336
再評価に係る繰延税金負債	1,847	1,847
その他	156	157
固定負債合計	19,519	24,545
負債合計	52,072	55,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,065	2,065
資本剰余金		
資本準備金	4,497	4,497
その他資本剰余金	1,534	1,534
資本剰余金合計	6,032	6,032
利益剰余金		
利益準備金	43	43
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	674	646
繰越利益剰余金	11,911	13,286
利益剰余金合計	12,629	13,976
自己株式	29	30
株主資本合計	20,698	22,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699	605
繰延ヘッジ損益	2	-
土地再評価差額金	2,872	2,871
評価・換算差額等合計	3,574	3,476
純資産合計	24,272	25,520
負債純資産合計	76,345	80,598

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 59,581	1 60,774
売上原価	1 55,149	1 56,407
売上総利益	4,431	4,366
販売費及び一般管理費	1, 2 2,426	1, 2 2,521
営業利益	2,004	1,845
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	621	581
その他	152	127
営業外収益合計	1 773	1 708
営業外費用		
支払利息	72	86
その他	52	29
営業外費用合計	125	116
経常利益	2,653	2,437
特別利益		
固定資産売却益	96	71
特別利益合計	96	71
特別損失		
固定資産処分損	17	9
整理損失引当金繰入額	-	205
その他	0	0
特別損失合計	18	214
税引前当期純利益	2,731	2,293
法人税、住民税及び事業税	758	794
法人税等調整額	16	170
法人税等合計	741	624
当期純利益	1,990	1,669

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		18,810	34.1	19,382	34.4
2 経費					
運送委託料		15,876		15,834	
連絡中継料		7,477		7,532	
取扱手数料		2,437		2,438	
燃料油脂費		1,597		1,501	
減価償却費		2,508		3,013	
施設使用料		2,048		2,172	
租税公課		367		367	
(うち事業所税)		(2)		(2)	
その他		4,025		4,165	
経費計		36,338	65.9	37,025	65.6
売上原価合計		55,149	100.0	56,407	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,065	4,497	1,534	6,032	43	703	10,151	10,898
当期変動額								
剰余金の配当							259	259
当期純利益							1,990	1,990
資産圧縮積立金の取崩						28	28	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						28	1,759	1,730
当期末残高	2,065	4,497	1,534	6,032	43	674	11,911	12,629

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28	18,968	734	3	2,872	3,610	22,578
当期変動額							
剰余金の配当		259					259
当期純利益		1,990					1,990
資産圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			34	1		35	35
当期変動額合計	1	1,729	34	1		35	1,693
当期末残高	29	20,698	699	2	2,872	3,574	24,272

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,065	4,497	1,534	6,032	43	674	11,911	12,629
当期変動額								
剰余金の配当							324	324
当期純利益							1,669	1,669
土地再評価差額金の取崩							1	1
資産圧縮積立金の取崩						28	28	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						28	1,374	1,346
当期末残高	2,065	4,497	1,534	6,032	43	646	13,286	13,976

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29	20,698	699	2	2,872	3,574	24,272
当期変動額							
剰余金の配当		324					324
当期純利益		1,669					1,669
土地再評価差額金の取崩		1					1
資産圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			94	2	1	97	97
当期変動額合計	0	1,345	94	2	1	97	1,248
当期末残高	30	22,043	605		2,871	3,476	25,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 2～13年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することにしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 整理損失引当金

今後発生する整理損失に備えるため、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,525百万円	8,671百万円
短期金銭債務	8,704 "	9,036 "

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	208百万円	百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	5百万円	5百万円

4 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
北陸名鉄運輸(株)	480百万円	403百万円
名鉄ゴールデン航空(株)	14 "	14 "
計	494百万円	417百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(売上高)	7,374百万円	7,726百万円
営業取引(仕入高)	16,194 "	15,871 "
その他の営業取引	16 "	90 "
営業取引以外の取引高	638 "	601 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	810百万円	892百万円
減価償却費	535 "	518 "
施設使用料	428 "	462 "
支払手数料	128 "	121 "
おおよその割合		
販売費	32.3%	36.1%
一般管理費	67.7 "	63.9 "

(有価証券関係)

保有する全ての子会社株式及び全ての関連会社株式について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	9,063	9,029
関連会社株式	30	30
計	9,093	9,059

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	52百万円	48百万円
退職給付引当金	1,623 "	1,690 "
整理損失引当金	"	62 "
貸倒引当金損金算入超過額	7 "	5 "
減損損失否認額	20 "	21 "
有価証券評価損否認額	644 "	870 "
減価償却費超過額	44 "	61 "
資産除去債務	104 "	103 "
その他	68 "	78 "
繰延税金資産小計	2,563百万円	2,942百万円
評価性引当額	800 "	1,024 "
繰延税金資産合計	1,763百万円	1,918百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14百万円	12百万円
資産圧縮積立金	297 "	284 "
退職給付信託設定益	56 "	56 "
その他有価証券評価差額	259 "	239 "
その他	0 "	"
繰延税金負債合計	628百万円	592百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,134百万円	1,325百万円

上記のほか、下記の再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,847百万円	1,847百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3 "	12.4 "
住民税均等割	5.1 "	6.6 "
所得拡大促進税制による税額控除	2.6 "	2.8 "
評価性引当額	0.9 "	9.8 "
関係会社株式の税務上の簿価修正額	0.7 "	4.0 "
その他	0.0 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	27.2%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「関係会社株式の税務上の簿価修正額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立別掲しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み換えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」として表示しておりました 0.7%は、「関係会社株式の税務上の簿価修正額」 0.7%及び「その他」0.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,040	335	3	451	4,922	11,874
	構築物	669	93		76	686	3,052
	機械及び装置	29	14	0	5	38	230
	車両運搬具	13,939	4,619	10	2,321	16,227	11,143
	工具、器具 及び備品	353	237	0	235	355	1,236
	土地	23,387 [4,720]	1,803	6		25,183 [4,718]	
	リース資産	27			4	22	61
	建設仮勘定	107	1,658	104		1,662	
	計	43,554	8,763	124	3,094	49,098	27,598
無形固定資産	借地権	129				129	
	ソフトウェア	929	116		432	613	2,174
	その他	20	3	2	0	20	3
	計	1,079	119	2	432	764	2,178

(注) 1. 当期の増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 増加 奈良大和支店新築工事 267百万円 東京オフィス移転工事 13百万円
構築物 増加 奈良大和支店新築工事 66百万円
車両運搬具 増加 大型車 2,821百万円 中型車 1,347百万円 小型車 319百万円
工具器具及び備品 増加 新ハンディ端末 187百万円 監視カメラ 6百万円
土地 増加 愛知県江南市南山東他79筆取得 1,801百万円
建設仮勘定 増加 淀川支店新築工事関連 1,492百万円
ソフトウェア 増加 新輸送管理システム関連 31百万円

2. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内の金額は内書で土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	6	9	19
整理損失引当金		205		205
役員退職慰労引当金	55	10	3	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第86期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第86期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 東海財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第86期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年7月26日 東海財務局長に提出
(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第87期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月6日 東海財務局長に提出
	第87期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 東海財務局長に提出
	第87期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2019年6月27日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

名鉄運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小菅 丈晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名鉄運輸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名鉄運輸株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名鉄運輸株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名鉄運輸株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

名鉄運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小菅 丈晴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名鉄運輸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名鉄運輸株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。